## 計算書類に対する注記(法人全体用)

- 1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし
- 2. 重要な会計方針 該当なし
- 3. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、青洲会規定の退 職金制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類 (第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表 (第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式) は省略している。 (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 (第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式) 当法人では、公益事業及び収益事業を実施していない。 (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

本部拠点

イ さくら苑拠点

「生活介護」「短期入所」

「施設入所支援」「日中一時支援」

いなの里拠点

「通所介護どんぐり村集会所」 「特養いなの里従来型」 「居宅いなの里」 「特養いなの里ユニット型」「託児所なのはな園」 「小規模どんぐり倶楽部」 「地域包括いなの里」 「訪問介護いなの里」 「短期入所いなの里」

「通所介護いなの里」 「グループホームどんぐり荘」

エ 阿見こなん拠点

「特養阿見こなん」 「通所介護阿見こなん」 「短期入所阿見こなん」「居宅阿見こなん」

オ ひたち野うしく保育園つくしんぼ拠点

「保育事業」「子育て支援事業」「一時預り保育事業」「病児病後児保育事業」

こほく拠点

「特養こほく」「通所介護こほく」「初任者研修(公益事業)」 「短期入所こほく」 「担い手養成事業(公益事業)」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(出位:田)

<u></u>				(単位・円)	
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
土地	270,297,408	0	0	270,297,408	
建物	2,552,156,088	7,875,854	146,602,684	2,413,429,258	
合計	2,822,453,496	121,246,983	259,973,813	2,683,726,666	

- 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地 (基本財産) 214,759,054円 建物 (基本財産) 2,064,837,962円 建物 (その他の固定資産) 20,308,008円

2,299,905,024円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定を含む) 1, 169, 831, 000円

1,169,831,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(11217
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	4,432,206,419	2,018,777,161	2,413,429,258
小計	4,432,206,419	2,018,777,161	2,413,429,258
その他の固定資産			
建物	42,637,200	21,941,705	20,695,495
構築物	212,473,248	116,778,144	95,695,104
車輌運搬具	82,059,799	68,662,106	13,397,693
器具及び備品	290,537,504	223,093,951	67,443,553
有形リース資産	12,698,772	2,447,406	10,251,366
その他の固定資産	10,000	0	10,000
小計	640,416,523	432,923,312	207,493,211
合計	5,072,622,942	2,451,700,473	2,620,922,469

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	341,376,279	0	341,376,279
未収金	265,300	0	265,300
未収補助金	9,801,060	0	9,801,060
長期貸付金	23,425,035	0	23,425,035
合計	374,867,674	0	374,867,674

- 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

										(1-12-13/
種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又 は職業	議決権 の所有 割合	 内容 事業上 の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
法人		茨城県 土浦市 神立中 央5- 11-2		一般病院			嘱託医師派 遣料	19,666,600	手数料	
	同上						賃貸料		土地建物賃借 料	
	同上						インフルエ ンザワクチ ン代	1,076,600	福利厚生費	
	同上						託児料	3,800,000	福祉厚生費	
	同上						職員健診料	5,579,089	福祉厚生費	
	同上						利用者健診 料	2,228,342	保健衛生費	
	同上						産業医報酬	1,440,000	手数料	

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務 該当なし

14. 重要な後発事象

該当あり

(いなの里)

令和2年4月1日より、どんぐり村拠点区分を独立し、経理するようにしている。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当あり

(いなの里)

- ①平成30年度決算にて、銀行の残高証明書との差額4,727,095円 (残高証明書の方が多い)を借方 徴収不能引当資産/貸方 徴収不能引当金(長期)としてB/Sに計上した。上記について、期中に検証を行い、以下の結論に至った。
- ②差額4,727,095円は、元職員が過年度に不正経理により退職給付引当資産を取り崩していることから、退職給付引当資産に充当するのが妥当と思われる。
- ③平成30年度末は退職給付引当金19,387,320円に対し、退職給付引当資産18,950円。 引当金に対して19,368,370円の積立不足額が生じていた。 これを平成30年度末に本来あるべきであった退職給付引当資産の金額に一致させる処理を行った。 その原資として、
  - ア 徴収不能引当資産 4,727,095円
  - イ 定期預金通帳のうち、流動資産に計上していた分 11,254,405円 19,368,370円 (ア 4,727,095円+イ 11,254,405円) = 3,386,870円
  - ウ 差額3,386,870円は普通預金から退職給付費用として支出した。
- ④不正経理に使用された定期預金通帳は解約し、新たに証書にして本部保管としている。
- ⑤元職員からの弁済は、期中に長期貸付金回収収入2,000,000円。 令和2年3月31日現在、長期貸付金残高22,705,035円。